

令和7年度 入 学 案 内（保護者用）

～新入生入学説明会資料～



受 付	13時15分～13時30分	（体育館）
-----	---------------	-------

説 明 会	13時30分～15時10分	（体育館）
-------	---------------	-------

- 1 開会の言葉
- 2 学校長あいさつ
- 3 本校の概要について
 - ・教育課程について
 - ・一中の生活の紹介
（学校生活、系列活動、行事、部活動）
 - ・学校の決まりについて
（一中の生活、スマホの使い方、購入物、自転車通学）
- 4 連絡
 - ・入学式について
- 5 質疑
- 6 P T A（役員選出についての説明）
- 7 閉会の言葉
- 8 部活動見学
※雨天時は部活動見学中止

令和7年1月23日（木）
木更津市立木更津第一中学校

木更津第一中学校校歌

作詞 白鳥省吾
作曲 信時 潔

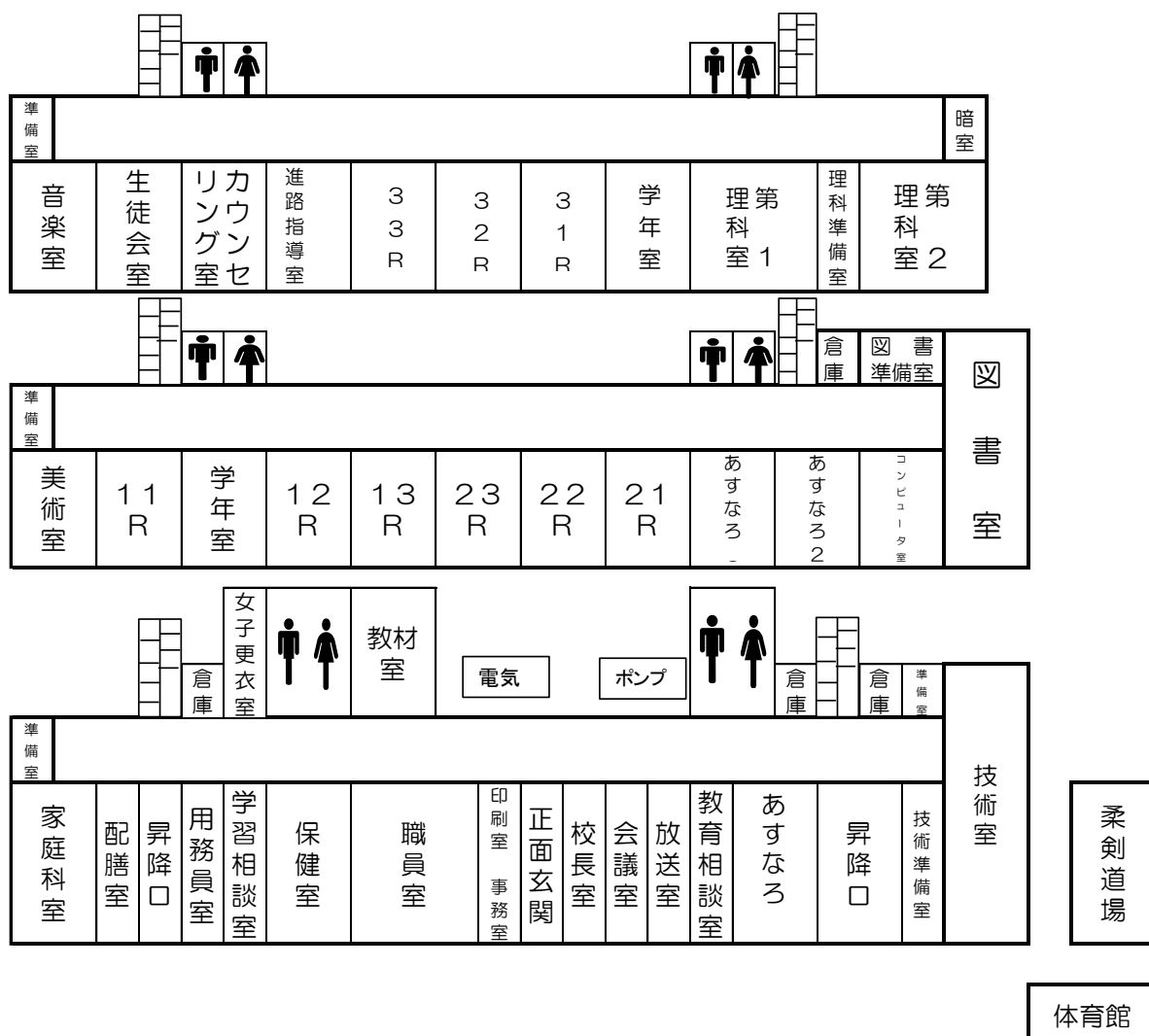
一、 ゆかりも遠き 木更津の
袖師ヶ浦の 波静か
文化の光 魁けて
新しき日の 鐘が鳴る

二、 曙匂う 富士の嶺を
気高く望む 学び舎に
睦みて共に 励みつつ
希望の道を 我らゆく

三、 清らにつづく 蓮の花
窓辺に愛でて すこやかに
たゆまぬ意気に 我ら伸ぶ

木更津第一中学校

木更津第一中学校 校舎配置図



I 木更津第一中学校の教育の概要（令和6年度の教育活動より）

学校教育目標

「自他を尊重し、新時代を力強く生きる生徒の育成」
～笑顔と感動あふれる木更津一中～

目指す生徒像

- ① 自分と仲間を大切にする生徒
- ② 主体的に課題を見つけ、進んで学ぶ生徒
- ③ どんな困難にもくじけず、乗り越えようとする生徒

目指す学校像

- ① 生徒、教職員が胸を張って誇れる学校
- ② 地域から信頼され、愛される学校

目指す教師像

- ① 笑顔を絶やさず、生徒とともに感動が分かち合える教師
- ② 生徒の心を動かす言葉かけができる教師
- ③ 自分の家族を大切にする教師

今年度の重点

- ① 学校行事等全校一丸となった取り組みの充実
- ② ホームページ等を活用した情報発信
- ③ いじめゼロプロジェクトをはじめとする生徒会活動の充実と心の教育の推進
- ④ 充実した研修による主体的・対話的で深い学びの実現
- ⑤ 勇者の旅プログラムによる自己肯定感の高揚
- ⑥ 生徒の夢を実現させるキャリア教育（進路指導）の推進
- ⑦ きめ細かい指導、関係機関との連携等による不登校生徒の減少
- ⑧ 仲の良い教職員が互いに切磋琢磨することによる資質向上
- ⑨ 教職員の働き方改革の推進

【 特色ある教育活動 】 スローガン 「 深めよう絆・創ろう木更津一中教育 」

- ① 朝10分間の読書活動の充実
- ② 総合的な学習の時間の充実
- ③ 開かれた学校づくりの推進（オープンスクール、ホームページの充実等）
- ④ 道徳的実践の充実と地域社会人活用の推進
- ⑤ 縦系列活動の充実（清掃時体力活動、体育祭、文化祭等）
- ⑥ 善行と記録への挑戦
- ⑦ 昼放送の読み聞かせ等
- ⑧ 生徒の主体的活動の推進（生徒会によるいじめゼロプロジェクトの取り組み等）
- ⑨ 生徒の地域ボランティア活動への参加（住民会議や公民館との連携）
- ⑩ 教育関係機関との連携活動の推進（自立支援教室、スポーツ振興課、警察等）

Ⅱ 学校の生活について（生徒会、部活動等）

① 生徒会活動

学校内の生活規律の向上、文化活動、体育活動、美化活動、広報活動等を自分たちで考え、自分たちの手でよりよい学校生活が送れるように、次のような組織があります。

○本部・・・・・・会長、副会長、議長、書記、会計

○評議会・・・・・・各学級代表（会長、副会長）

○専門委員会・・生活、学芸、図書、美化、保健、体育、放送

② 部活動

担当顧問を中心に自主的に活動するのが部活動です。参加は希望制で個人の意志で決定します。中学生にとって心身を鍛える絶好のチャンスです。

○体育系・・・・野球、サッカー、バスケットボール、卓球
柔道、剣道、女子バレーボール、ソフトテニス
○文化系・・・・美術

Ⅲ 教育課程について（第1学年）（ ）内は1週間の授業時間

○年間を通じて始業は8：10です。

○1年間の授業は35週で構成します。

○基本的には50分を1単位時間として授業を行います。

○教科により先生が変わります。

○名前が変わる教科があります。

（算数→数学 家庭科→技術・家庭 体育→保健体育 図画工作→美術）

○1週間の授業時数は、以下のようになります。

国語（4）	社会（3）	数学（4）	理科（3）
音楽（1～2）	美術（1～2）	保健体育（3）	技術・家庭（2）
英語（4）	道徳（1）	特別活動（1）	
総合的な学習の時間（1～2）			

○一つのクラスを2人の先生が指導する教科があります。

○定期テストは年3回実施し、学習がどの程度身に付いているか確認します。

また、単元テストや小テストも行います。

○放課後の活動時間は、日没時間を考えて決定します。

<最終下校時間>

4月	17：00	11月	16：30
5月	17：00	12月	16：30
6月	17：00	1月	16：45
7月	17：00	2月	17：00
9月	17：00	3月	17：00
10月	16：45		

Ⅳ 一中学生の生活

ここに書かれていることは、一中学生全員が楽しい学校生活を送るために先生方からみなさんをお願いする最低限の「ルール」です。授業中のおしゃべりが一生懸命に授業を受けようとする人の迷惑になるように、自分勝手な行動は、他の人の自由と権利をうばってしまいます。

『自分はクラスや学年、そして学校という一つの「チーム」のメンバーの一人なのだ』ということを忘れず生活してください。そして「チーム」のメンバーだからこそ得ることのできる、たくさんの貴重な経験とすばらしい思い出を、この一中で手に入れてください。

(1) 登下校について

- ・ 朝は余裕をもって教室に入り、8時10分から朝読書が始められるようにします。
- ・ 帰りの会終了後は、学級などでの活動がないかぎり、すみやかに部活動へ参加します。加入していない人は帰りの会終了から15分後には下校してください。
- ・ 下校時に歩道や他人の敷地で人を待つと邪魔になり危険なため、校門を出たら速やかに下校してください。
- ・ 下校時は、寄り道（友達の家、コンビニなど）することなく家へ帰りましょう。また、駐車場等の横切りや侵入についても厳禁です。

(2) 授業時間について

- ・ バッグ類は、朝の時点でカバン棚の中に置きます。いすの下に置いたり、机の横にかけておいたりしないようにしましょう。
- ・ 授業が終わったら、次の授業の準備をします。時計を見て行動しましょう。
- ・ 授業の開始と終了時は、お互いに気持ちの良いあいさつをしましょう。
- ・ 授業中席を離れる必要がある際には理由を教科担任に断り、許可をもらってからにしましょう。
- ・ 早く授業が終わっても、チャイムが鳴るまでは教室から外へ出てはいけません。（朝の会、帰りの会もこれと同じです。）
- ・ 保健室を利用する際には必ず近くの先生に断り、許可をもらってからにしましょう。

(3) 服装などについて

- ・ 登下校時の服装は制服です。悪天候等で制服での下校が困難な時は、ジャージ下校を認めます。登校時は、各家庭で判断してください。
- ・ 校舎内では、制服、ジャージ、または体操服で過ごします。ジャージの上にブレザーを着たり、スカートをはいたりすることや、ワイシャツを出したりすることはいけません。
- ・ 清掃時や技能教科のときは、ワイシャツの上にジャージを着用しても良いです。

【制服について】

- ・ 制服は木更津一中指定のものを着用します。
- ・ ワイシャツは白無地のものとします。袖ボタンはきちんととめましょう。暑いようであれば半袖のワイシャツでもかまいません。
- ・ ネクタイは一中指定のものを着用し、ワイシャツの第一ボタンを留め、ゆるまないようにしましょう。
- ・ ノーネクタイ期間はネクタイをしなくても構いません（5～10月）。
- ・ スカート丈の基準は膝にかかる長さとし、折り曲げたりしてはいけません。

【上履き・外履きについて】

- ・ 上履きは木更津一中指定の上履きとします。
- ・ 上履きを忘れた場合は、貸し出し用を利用するか、家の人に持ってきてもらいます。上履きを借りた場合は、必ずそのことを担任の先生に報告しましょう。
- ・ 外履きは体育の授業で利用できるランニングシューズとします。
- ・ 外履きや上履きのかかとの踏みつぶしはやめましょう。

【色の指定があるもの】

- ・ ワイシャツの下は半袖体操服か白・黒・紺のシャツとします。
- ・ ベルトは、黒または茶で、装飾がないものとします。

【式典（入学式・始業式・終業式・卒業式など）のときの服装について】

- ・ 儀式的行事や指示があったときの靴下は、白・黒・紺色・グレーの単色で、くるぶしが隠れるものとします。ワンポイント程度の模様は可とします。

【その他（髪型等）について】

- ・ 髪を染めること、つけ毛をすること、ピアス、ネックレス、ブレスレット（スポーツ用も含む）などのアクセサリーを着けること、化粧すること、まゆ毛などを必要以上に手入れすることやワックスなどの整髪料をつけてくることは禁止です。入試や入社試験に行けないような頭髪は認められません。
- ・ 髪が長い人は、しばるようにしましょう。

【冬の防寒着について】

- ・ 防寒のため、コートやアンダーウエア、セーター、マフラー、手袋、耳当てなどが着用できます。
- ・ コート等はロッカーやカバンに入るものとします。
- ・ アンダーウエアはワイシャツからはみ出ないようにします。
- ・ 防寒のために着るパーカーやウインドブレーカー、セーター、カーディガン等は華美でないものとします。また、マフラー、手袋、耳当ては華美な装飾がないものとします。
- ・ 部活動で認められている防寒着を着ても構いません。
- ・ ストッキングの色は黒、濃紺とします。
- ・ 体育時のアンダーウエア着用については、体育科職員の判断とします。

（４）給食について

- ・ 準備、片づけについては「給食の約束」を守って整然と行いましょう。
- ・ 「いただきます」から「ごちそうさまでした」までは、片付け以外で自分の席から立ってはいけません。事情がある時には、担任の先生に理由を言い、許可をもらいましょう。

（５）清掃

- ・ ジャージまたは体操服で行います。開始のチャイムが鳴った時には、分担場所に班ごとで整列していきましょう。「はじめます」のあいさつで開始し、担当の先生の点検を受けてから、「おわります」のあいさつで終了します。
- ・ そうきんは、からぶき用、ぬれぶき用の２枚を用意して使い分けましょう。
- ・ 終了時刻を守りましょう。終わらなかったり、きれいになっていなかったりした場合は、放課後にやり直しになってしまいます。

（６）集会などについて

- ・ 儀式的行事等は、廊下に整列してから移動します。入場や退場、また集会中は私語をつつしましょう。
- ・ クラスの会長・副会長は列の先頭に立ち、しっかり整列できた段階でみんなにすわってもらってください。
- ・ 前に立っている人のあいさつにあわせて礼をしましょう。

（７）部活動について

- ・ 練習の時の服装はジャージまたは体操服ですが、各部で定めたユニフォーム、ウインドブレーカーなどでもかまいません。
- ・ 活動中に弁当や飲み物等、途中で買いものに行くことはいけません。
- ・ 部活動など特別活動を行う時には、活動場所に荷物を持っていき、各自でしっかり管理します。

(8) 校舎内での過ごし方について

- 自分のクラス以外の教室には、入らないようにしましょう。
- 机といすは3年間同じ物を使います。そのあともたくさんの方が使いますので、傷をつけたり、らく書きをしたり、シールを貼ったりしてはいけません。
- 机といすには名前のラベルをはります。はがさないようにしましょう。
- 校舎の中の物はすべてみんなが使う物です。こわしたりすることは絶対にいけません。
- 水筒に入れた飲み物やホルダーにいれたペットボトルを水分補給のために持参してもかまいません。中身は、部活動時と同じものとします。

(9) 自転車通学について

- 通学距離が2 km以上の生徒に許可しています。必ずヘルメットを着用してください。
- 許可された生徒は、ステッカーを購入し自転車に貼ります。
- 学区外通学の生徒に関しては、安全面を考えて許可をできない場合もあります。

(10) 欠席等の連絡について

- 欠席・遅刻・早退等の場合は、保護者が必ず学校へ連絡してください。
※木更津一中ホームページの「出欠連絡フォーム」に打ち込みをお願いします。
直接職員に伝える必要がある場合は、学校に連絡をお願いします。

(11) その他

- 授業などで使う物以外は、学校へ持ってきてはいけません。（雑誌、ゲーム、スマホなど） やむを得ない事情で持ってくる場合は事前に理由を話し、許可を取るようにしてください。
- いつでもどこでも、お互いに気持ちのよいあいさつをしましょう。（先生や友達、上級生や下級生、学校を訪れたお客さん、また、ボランティアで部活動や交通安全指導などを行っている人に）
- 先を見据えて行動し、時間厳守を心がけましょう。
- 目上の人への言葉づかいには気を配りましょう。
- やむを得ず、お金などの貴重品を持ってきた場合は朝のうちに学級担任の先生に預けておきましょう。
- 教科書等の持ち帰りは、家庭学習等の予定による各自の判断とします。

相談室のご案内

木更津第一中学校 相談室

年が明けて、今年度もあとわずかとなりました。お子様は、春からの中学校生活に胸をふくらませていらっしゃると思います。

高学年は思春期の入り口、心も体も著しく成長する時期です。4月からは小学校から中学校へと環境も大きく変わります。中学校生活への不安、学習や友だち関係、発達、遊び、生活習慣、ご家庭でのことなど、お子様の日常で気になることや心配なことはありませんか。

中学校の相談室では、スクールカウンセラーと心の教室相談員が勤務して生徒の相談にのっております。

カウンセラー勤務日には、保護者の皆様からの相談もお受けしております。

来室されても、お電話でも結構です。一緒に考えていきたいと思います。

個人情報厳守いたしますので安心してご相談ください。

《 相談のお申し込み 》

中学校にお電話で予約、または小学校の先生を通してお申し込みください。

* 今年度の相談日、時間

スクールカウンセラー 毎週 火曜日 10:00～16:00

心の教室相談員 毎週 水・金曜日 9:00～14:00

* 不在の時は、ご伝言をいただければこちらからお電話いたします。

* 相談は時間を区切って予約制で行っております。

* 相談は無料です。

☎木更津第一中学校 電話 22-5321

VII 「スマホ・インターネットのあつかいについて」

1. はじめに

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」より

（保護者の責務）※

第六条 保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

※保護者は、携帯電話端末等からのインターネットの利用が不適切に行われた場合には、青少年の売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに特に留意するものとする。

2. こどもたちのインターネット利用に潜む危険とは？

＜こどものスマートフォン利用に関するトラブル等の例＞

① 過度な使用による生活や体調への支障

毎日のように夜遅くまで使用する生活を続けていたため、朝起きるのがつらくなり、遅刻が増えたり、授業に集中できなかったりと体調だけでなく成績に影響が出てきてしまうこともあります。



② 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが発生し、被害に遭ったこどもが不登校となるなどの事例も発生しています。

また、文字だけでのやりとりとなるため、ささいなことでも誤解や感情の行き違いが生じやすく、トラブルの原因になることがあります。



③ SNSなどに載せた個人情報の流出

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。

④ SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる被害

SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、こどもが被害を受けるケースが増えています。令和4年（2022年）にSNSに起因する犯罪被害にあったこどもの数は1733人（暫定値）となっています（※）。

※ 資料：警察庁「令和4年の犯罪情勢」より

⑤ 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気付かず購入してしまったため、高額の料金を請求されてしまうトラブルが、こどもたちの間で多く発生しています。



⑥ 「闇バイト」等情報によりアルバイト感覚で犯罪に加担

「高額バイト」、「即日即金」などの文言を用い、SNSで強盗・特殊詐欺等の犯罪の実行犯を募集する手口があり、こどもが重大な犯罪に加担する危険があります。

3. 保護者ができる3つのポイント

① ペアレンタルコントロールを活用する

ペアレンタルコントロールとは、こどものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、OS事業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。例えば、こどもがスマートフォン等でゲームをプレイする場合、保護者のスマートフォンでこどもの日々のプレイ状況を確認したり、プレイする時間や時間帯の調整、課金の制限等を行ったりすることができます。こどもの使用状況に応じて上手く活用しましょう。



② フィルタリングを利用する

不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリングを賢く利用しましょう。こどもがスマートフォン等を利用する際には、不適切な情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。うっかり、あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる便利な機能です。それによって、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを、こどもが閲覧できないようにします。

なお、携帯電話会社では、18歳未満のこどもがスマートフォン等を利用する場合には、フィルタリングサービスについての説明や設定を行っています。こどもの年齢や使い方によりレベル設定ができ、利用したいサイト、SNS等の個別設定もできますので、上手に使ってこどもの安全を守りましょう。



③ ルール作り

家庭のルールをこどもと一緒に作り、成長とともに少しずつ見直していきましょう

実社会でやってはいけないことは、インターネット上でもやってはいけません。こどもがスマートフォン等で上手にインターネットを活用できるようにするために、家庭のルールを作りましょう。ルールづくりは保護者の一方的に押し付けではなく、こどもと一緒に、利用目的や利用場所・時間帯を話し合っ

てルールを決めることが大切です。また、そのルールは、成長とともに少しずつ見直していく必要があります。

それから、インターネットやSNSなどを利用する際のルールやマナーを守る習慣を身に付けさせましょう。

スマートフォン等の利用状況については、こどもと折に触れて話し合い、問題がないか確認してください。万が一、トラブルが生じたときには、こどもが一人で抱え込まず、すぐに保護者に相談するよう、普段からこどもと話しておきましょう。

<家族のルール例>

- ・ 名前や顔写真、学校名などは書き込まない。
- ・ 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ・ 利用する場所や時間を決める。
- ・ パスワードは親が管理する。
- ・ トラブルの時はすぐに保護者に相談する。

Ⅷ 入学式について

1 日 時 令和7年 4月10日(木) 開 式 9:30

※入学通知書が木更津市教育委員会より、各家庭に通知されます。
本校は、以下の日程で行いますのでご承知ください。

(1) 受 付(保護者・新入生) 8:20~8:45【東側昇降口】

*新入生は教室へ、保護者は体育館へお願いします。

新入生学級指導 8:50~9:15(教室)

新入生入場準備 9:15~9:25(廊下)

新入生入場 9:25(体育館へ)

(2) 式終了後 ○保護者：保護者会(P T A役員の選出等) 【体育館】

☆新入生：学級活動 【各学級】

◎新入生・保護者：写真撮影 【体育館】

2 入学予定者数(令和7年1月8日現在)

入学予定者数は、103名です。(男51名 女52名)

- ・木更津第一小学校 69名(男31 女38)
- ・西清小学校 29名(男18 女11)
- ・学区外小学校 5名(男 2 女 3)

3 その他

①駐車場は用意できません。自家用車でのご来校はご遠慮ください。

②スリッパをご持参ください。

③感染症拡大防止対策にご協力ください。発熱等のかぜの諸症状がある場合は、参加をご遠慮ください。

入学に関しての問い合わせ先

木更津市立木更津第一中学校 教頭まで

電 話 22-5321

ファックス 22-5322

Ⅸ 集金関係

①給食費

○給食費は、口座振替で集金いたします。

・集金月・・・４・８月を除く月末 計１０回

各 6,000 円集金。３月下旬の振替時に年間の給食数を計算し精算します。

・平成３１年４月から、学校では給食費の現金集金を受け付けておりません。

口座振替できなかった場合は、後日学校から配布される納付書を使用し、最寄の金融機関で納入を行っていただきます。

②学校納入金

○学校納入金は、年度当初に計画を立て、現金で集金させていただきます。

＜令和６年度第１学年学校納入金集金例＞

４・８・２・３月を除く月、計８回に分けて、合計７３,０００円を集金いたしました。

(内訳)

① 学校集金の部・・・・・・・・・・・・・・・・	5,250 円
・ P T A 会費、生徒会費、交通災害共済掛金	
日本スポーツ振興センター掛金	
② 学年集金の部・・・・・・・・・・・・・・・・	8,535 円
・ 印刷用紙、インク代、入学写真、氏名印、行事 DVD・BD、	
復習確認テスト、生活記録ノート、諸活動費	
③ 学習資料の部・・・・・・・・・・・・・・・・	19,215 円
・ 各教科副教材、資料集、実習費等	
④ １年校外学習費・・・・・・・・・・・・・・・・	10,000 円
⑤ ２年校外学習積立金・・・・・・・・・・・・・・・・	30,000 円
	合計 73,000 円

※上記の集金以外で、教育後援会費（1,800 円）、体育後援会費（1,200 円）の加入のお願いもあります。（任意となっています）

X 制服、体操服、上履き、カバンの購入について

1 価格表

男 子			女 子		
ブレザー		3 2,6 7 0円	ブレザー		2 8,4 9 0円
冬用スラックス		1 5,2 9 0円	冬用スカート		1 9,4 7 0円
ネクタイ		2,6 9 5円	ネクタイ		2,6 9 5円
長袖Yシャツ		2,7 5 0円～	長袖ブラウス		2,7 5 0円～
夏用スラックス		1 4,5 7 5円	冬用スラックス		1 5,2 9 0円
半袖Yシャツ		2,6 4 0円～	夏用スカート		1 5,2 9 0円
			半袖ブラウス		2,6 4 0円～
			夏用スラックス		1 4,5 7 5円
ジャージ（上） （男女共通）	150～4 L	6,9 3 0円	ジャージ（下） （男女共通）	150～4 L	5,5 0 0円
	別寸	7,6 2 3円		別寸	6,0 5 0円
ハーフパンツ （男女共通）	150～4 L	3,8 5 0円	半袖Tシャツ （男女共通）	150～4 L	3,8 5 0円
	別寸	4,2 3 5円		別寸	4,2 3 5円
上履き 指定の上履き（アサヒ赤色ライン） 3,1 9 0円					
通学バック 指定のバック 9,3 5 0円					

2 販売店

種 類	販 売 店	電 話
制 服	ひらの洋品店	25-4429
体操服	ひらの洋品店	25-4429
	水野スポーツ	23-5261
上履き	みずの洋品店	22-3667 0120-29-3667
	水野スポーツ	23-5261
通学バック	みずの洋品店	22-3667 0120-29-3667

※ 販売店の場所については、電話等で御確認ください。

※ 防寒着（防寒衣）等については、入学後2学期頃に各部活動担当より連絡をいたします。

※ 学用品、辞書等は急いで購入しないでください。入学後、学級担任・教科担任から説明があります。

XI 就学援助制度について

木更津市では、次項のお知らせのとおり就学援助制度が設けられています。

制度への申請を希望または継続する方は、以下のように申請手続きをお願いします。

1 現在認定されていて、継続認定を希望する方

中学校入学後に、継続認定に関する書類を配布いたしますので、継続を希望される方は、必要書類を準備して中学校へ提出してください。

2 中学校から新規申請を希望する方

中学校入学後に担当または担任に申し出てください。必要書類を配付いたします。

1・2のどちらの場合も、収入の確認できる書類（令和7年1月1日現在、木更津市に住民登録がない方のみ）が、必要になりますので、あらかじめ用意しておくとし手続きがスムーズです。

※収入の確認できる書類とは、

○源泉徴収票の写し ○確定申告の控え写し

のいずれかとなります。令和6年分のものを用意してください。

3 問合せ先	木更津第一中学校	事務	TEL：22-5321
	木更津市教育委員会	学校教育課	TEL：23-5259

XII 【日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度について】

お子さんが学校の管理下でけがをしたら？ 熱中症や食中毒などになったら？

- ①病院や整骨院などを受診する場合、「学校でのけがです。」と窓口で伝え、木更津市の『子ども医療費助成受給券』は使わず、保険証を使用（3割負担）してください。
- ②受診後に登校した際は、担任や顧問にお知らせください。
- ③お子さんを通じて、必要書類（病院・院外薬局・保護者等が作成）を配付します。書類の作成が終わりましたら、学校まで提出をお願いします。
- ④市への申請後、3ヶ月程度で指定いただいた保護者口座に給付金が入金されます。
- ⑤給付金は、医療費3割負担いただき、4割分が支給されます。
- ⑥『子ども医療費助成受給券』を使用した場合でも、この共済給付制度を利用し、市への医療費返還の手続きを行います。書類は必ず提出してください。



詳しくは、「災害共済給付制度」のお知らせ、JSC ホームページをご覧ください。

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/>



XIV P T A活動について

P T Aとは、保護者と教職員が一緒になって子どもの幸せと健やかな成長を願い、自主的・民主的な活動をする社会教育団体です。

本校P T Aでは、「全員参加のP T A活動」をモットーとし、3年間に一度はP T A役員をしていただくことを原則としています。子どもたちのためにも、進んでP T A活動に参加していただきたいと思います。

※感染状況等により、活動を変更する場合があります。

1 木更津第一中学校父母と先生の会組織

総務会・・・・・・会長、副会長、書記、監査、会計（副会長1名兼任）

運営委員会・・・・総務会、常置委員会の委員長・副委員長

常置委員会・・・・地区委員長会、広報委員会、研修委員会、学年委員会

運営委員会・・・・年5回程度開催

各委員会・・・・委員会毎に、必要に応じて開催

2 常置委員会の主な活動内容と役員数

地区委員長会・・・・学校からの配布物を地域に回覧
体育後援会費を地域に募集・回収
自地区の次年度の委員長を選考
各地区1名ずつ計19名

広報委員会・・・・年3回P T A広報紙「すずかけ」を発行
（1学期）3年生（2学期）2年生（3学期）1年生
年に数回ある市の広報紙づくり研修会に参加
各学年6名程度

研修委員会・・・・研修会・研修旅行の企画と運営
各学年4名程度

学年委員会・・・・体育祭でジュースと弁当を販売
学年教職員との情報交換、学年会計監査
P T A合同懇親会の企画と運営
各学年6名程度

※P T Aバザーでは、すべての委員会が出店します。

※昨年度は、P T Aイベント時に飲食販売を行いました。今年度のバザー実施方法につきましては、今後検討していきます。

3 役員の選出方法

①次ページのアンケートを入学説明会当日（1/23）に提出してください。

②提出いただいたアンケートをもとに調整します。

③入学式後に保護者会を行い、決定します。

※引き受ける委員会を事前にご検討ください。

※ご自宅の地区名もあらかじめご確認いただき、ご記入ください。

※記入漏れがないようにご協力ください。

※アンケートの提出用紙の予備は、当日にも準備します。

※入学説明会当日（1/23）にアンケートを提出できない場合は、事前に小学校の担任の先生に提出してください。

令和7年1月13日

各小学校第6学年保護者様

木更津市立木更津第一中学校
PTA会長 佐々木 敏博

PTA学年選出委員候補者の希望アンケートについて

本校PTAでは、PTA活動が3年間円滑に進むよう、この時期に3年間を見通して役員の選考をしております。

PTA役員として、各学年から総務役員の他、広報委員6名程度、研修委員4名程度、学年委員6名程度を選出します。（詳しい活動内容は裏面を参照）

本校PTAのモットーである「全員参加のPTA活動」及び、「3年間に一度はPTA役員をお受け頂く」という原則をご理解のうえ、積極的な立候補をお待ちいたしております。ぜひ、子どもたちの健全育成のためにご協力をお願いいたします。

※ご不明な点がございましたら木更津第一中学校教頭（22-5321）までご連絡ください。

木一中役員希望アンケート用紙

学校名	小学校	保護者氏名	
※保護者氏名は、委員を引き受けてくださる方の氏名をお書きください。			
電話番号		ふりがな	
		児童名	

- 1 ご自宅の地区名がわかる方は、ご記入ください。

地区一覧

--

新宿	吾妻	仲片町	北町	北片町	本町
八幡町	南片町	弁天町	南町	大和1	
大和2	大和3	稲荷町	柳町	一の坪	
浜長須賀	南長須賀	北長須賀	塩畑		

- 2 今の段階で、地区委員を引き受けることが決まっていたら、その年度をご記入ください。

令和 年度 ※地区委員を引き受ける方は3、4はご記入いただかなくて結構です。

- 3 令和7、8、9年度のうち、希望する年度と役職名（枠内よりお選びください）をご記入ください。（役職にこだわらない場合は、どこでもよいをお選びください。）

役職は4つです	総務・広報・研修・学年・どこでもよい
---------	--------------------

※ 記入例 令和 7 年度に 広報 委員を受けます。

回答欄

【1年時】	令和	7	年度に		委員を受けます。
	令和	8	年度に		委員を受けます。
	令和	9	年度に		委員を受けます。

- 4 小学校PTAで委員経験のある方は、下の備考欄にその委員名をお書きください。

備考欄（経験記載）

※ このアンケートは、入学説明会当日（1/23 木）に提出していただきます。
※ 説明会当日に提出できない場合は、事前に小学校担任の先生に提出してください。